

# 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

施設名 さきたま緑道・花の里緑道

管理者名 さきたま彩花道の会

(業種) 県営公園指定管理

代表者名: 三島 務

## 1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定
- 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用
- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
  
- 来道に際してのマスク着用周知・確認(運動中は必要に応じて)  
※2の(2)の②参照

## 2. 基本的な感染拡大予防策

### (1) 感染症防止のための施設利用の方法

#### ① 密にならないための対策

- ・利用に際しては、施設ごと、利用人数などを考慮し利用させる。四阿などの区切られた空間で密集が想定される状況においては、必要に応じてベンチの使用方法を工夫し、十分な距離を確保して密集を避けるとともに、利用者ごとに消毒が行えるよう環境を整備する。
- ・3密を避けて利用して頂くため、HP や貼り紙等で周知を徹底する。
- ・イベント等では必要に応じて人数制限を実施する。
- ・イベントなどで参加者が想定される場所においては、2m程度の間隔を空けて並ぶよう周知するほか、床にテープを貼るなどして誘導する。
- ・イベント申し込みは当面の間原則として電話受付のみとする。

#### ② 発熱等の症状のある方の参加制限方法

- ・風邪の症状(発熱や咳、頭痛、息苦しさなど)がある方は原則として参加を控えていただく。

#### ③ その他

- ・イベント実施時には、②の症状がある方の参加自粛等を徹底するよう促す。また、必要最低限の参加人数とし、互いの距離を十分確保させ、大きな声を出させない。

### (2) 対人距離の確保の方法

#### ① 接触感染対策

- ・会議室や密集が想定される競技においては、器材等の数や配置を工夫し、可能な限り空間を広くする。

## ②飛沫感染対策

- ・イベント参加に際しては、原則マスク着用をお願いする。  
なお、通常の緑道利用による運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの(※)とするものの、受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。  
(※)マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮する。
- ・受付で対応する職員はマスクを着用する。

## (3)トイレ等の施設の換気対策

- ・密閉度が高い個所は清掃時などに窓開けするなどの換気を実施する。
- ・HP や張り紙等により利用者への注意を促す。

## (4)施設・設備・物品等の消毒対策

- ・手すりやドアノブなど接触頻度が高い箇所は適宜消毒を実施する。
- ・トイレに殺菌効果のある液体石鹸を設置する。

## (5)その他基本的な感染拡大予防策

### ①イベント等主催者における感染拡大予防策

- ・イベント時には3密を発生させない、消毒液の設置、感染症対策(手洗いや咳エチケット)の徹底を図ることを前提に利用させる。

### ②トイレにおける感染拡大予防策

- ・常時換気することに努める。
- ・不特定多数が接触する場所は、消毒を行う。
- ・使用後の水洗の徹底を行う。(水が流れない場合は利用の制限を行う)

### ③休憩スペースにおける感染拡大予防策

- ・一度に休憩する人数を減らすことや、対面での食事や会話をしないよう注意喚起を行う。

### ④ゴミの廃棄における感染拡大予防策

- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

⑤清掃時の感染拡大予防策

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・不特定多数が触れる環境表面を消毒する。

**3、公園部分**

① 遊具利用について

- ・遊具を使用する前と後には手洗い等の感染予防対策するよう周知する。
- ・混んでいたら利用しない(密集・密接)

② 緑道内掲示の実施

- ・公園利用者に向けて、新型コロナウイルス感染予防対策の案内を掲示板に掲示する。